



《講習会のご案内》

『保護具着用管理責任者』教育

【選任すべき事由の発生日より14日以内に選任】

令和6年4月1日より、化学物質管理者を選任した事業者は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に保護具を使用させるときは、**保護具着用管理責任者を選任**し、保護具の着用の徹底と適切な保護具の選択、保護具の保守管理、その他保護具に係る業務を担当させなければならないこととなりました。

事業者は、**保護具着用管理責任者**を保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者のうちから選任しなければなりません。

危険性・有害性の情報に基づくリスクアセスメントの結果に基づき、国が定める基準等の範囲内で、ばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施できるよう、専門的知識のある講師による講義での教育を行う講習会を開催いたします。

1 開催日時・開催場所

学科・実習

令和7年2月12日(水) 8時50分～17時00分

場所:GC青葉通りプラザ 4階 宮城労働基準協会会議室
仙台市青葉区一番町2丁目5-22(駐車場・駐輪場なし)

2 講習科目及び時間

区分	科目	時間
学 科	保護具着用管理	0.5 時間
	保護具に関する知識	3 時間
	労働災害の防止に関する知識	1 時間
	関係法令	0.5 時間
実習	保護具の使用方法等	1 時間

3 講習料

当協会会員 14,850円【受講料12,100円・テキスト代2,750円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額13,500円・消費税額1,350円)

一般 17,050円【受講料14,300円・テキスト代2,750円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額15,500円・消費税額1,550円)

4 申込開始日・定員

令和6年12月11日(水)より【FAX】による受付

定員 60 名(先着順)

申込締切日:令和7年1月20日(月) ※但し、満員になり次第受付終了

5 申込方法

- ①申込書をFAXにて送信してください。
 - ②申込書が届き次第、『請求書(講習料のご案内について)』をFAXにてお知らせします。
※「請求書(講習料のご案内について)」は、適格請求書の要件を満たしております。
 - ③入金確認後、受講票・会場略図をお送りします。(テキストは当日渡し)
- 講習料のお支払方法は『口座振込み』のみとなります。
(振込み手数料はご負担願います)

●申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。ご了承の上、お申込みください。

6 修了証交付

全科目を修了された方には、

『保護具着用管理責任者教育修了証』を当日交付いたします。

《申込先》

〒980-0811

仙台市青葉区一番町2丁目5-22 GC青葉通りプラザ6階

公益社団法人 宮城労働基準協会仙台支部

TEL 022-262-2122 / FAX 022-262-2123

ホームページ <https://www.rouki.or.jp/>

《注意事項》

★遅刻は、いかなる理由があっても認める事ができませんので時間厳守でお願いします。

なお、遅刻された方は欠席扱いとなり、受講する事が出来ません。

☆会場に駐車場・駐輪場はありませんので、乗用車・バイク・自転車等の利用はご遠慮ください。

☆昼食は各自ご準備下さい。

保護具着用管理責任者教育 申込書

≪仙台支部≫

開催日	令和7年2月12日(水)
-----	--------------

★申込締切日★

1月20日(月)

※但し、満員になり次第締め切ります

◆受講者情報記入欄(*印欄は記入しないで下さい)★名前(漢字)は正確にご記入下さい

受講番号	受講者氏名	生年月日	現住所 (県名のみ)
*	フリガナ -----	昭和・平成 年 月 日	
*	フリガナ -----	昭和・平成 年 月 日	
*	フリガナ -----	昭和・平成 年 月 日	

◆申込事業所情報記入欄

所属事業所名	フリガナ -----		
所在地	〒		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	
いずれかを○で囲んで下さい ⇒		当協会会員 ・ 一般 ・ 不明	

◆講習料

区分	内 訳	金額	人数	計
会員	受講料12,100円・テキスト代2,750円 (10%対象、税抜額13,500円・消費税額1,350円)	14,850円	名	円
一般	受講料14,300円・テキスト代2,750円 (10%対象、税抜額15,500円・消費税額1,550円)	17,050円	名	円
合計金額				円

申込日 令和 年 月 日

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。

▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。